

# 米国から有機商品を購入

## 米国の有機商品で 皆様に最高品質の商品を一

2000年12月に米国農務省（USDA）は、全米有機プログラムの最終的な規則を発表いたしました。米国では現在、この規則を、有機栽培された食品の製造と取扱に関する国家基準としています。この基準は世界で最も厳しい基準の1つです。

### 有機とは何でしょうか。

米国農務省の規則では、「有機」とは、食品や繊維の農産物の栽培方法や加工方法を指す言葉です。環境への影響が少ない手法や物を使用し、自然とバランスを取ろうとする農業システムから、有機商品が生まれます。

有機食品には、人工的な原材料や保存料を使用せず、またガンマ線の照射を行わずに、最小限の加工を行っています。



### 米国の有機基準：

- 有機食品に対して、遺伝子組換（GMO）、ガンマ線の照射、下水汚泥の使用を禁止しています。
- 有機家畜を育てる際に、抗生物質と成長ホルモンを使用することを禁止しています。
  - 有機家畜には、100%有機である飼料が必要です。
    - 許可されている合成物質と禁止されている自然物質を挙げている全米リストに従い、原材料を製造加工することが必要です。
    - 禁止されている物質を使用した場合、有機農家として証明されるには、禁止物質の使用から3年間経過することが必要です。
- 食肉用の動物は、妊娠の最後の1/3の期間および誕生から死ぬまで、有機管理のもとで飼育することが必要です。
- 動物は野外に、反芻動物は牧草地に出られることが必要です。



米国の有機農場では、耕作と栽培、輪作、間作を実施し、肥沃な土壌と穀類の栄養分を管理しています。米国の規則のもとで、堆肥の使用方法に対しても、厳格な管理を行っています。穀物の害虫、雑草、病気については、有毒で分解しにくい殺虫剤を使わずに管理しています。



公共および民間の証明機関を認定することも、米国農務省の役割の1つです。米国農務省が認定した証明機関が、栽培業者や取扱業者が米国の有機基準を遵守しているかどうかを確認します。この証明業務には、農場や加工施設の査察、

詳細記録の確認、土壌や水質の定期検査などがあります。

2002年10月21日現在、米国で「有機」として販売、分類、表示されている農産物はすべて、米国の有機法を遵守する必要があります。米国の有機法では、「生態学的」または「生物学的」という用語は、「有機的」と同じ意味ではなく、有機法によって規制されていません。



### どのような有機商品がありますか。

現在、驚くほど様々な食品や繊維の有機商品をご入手いただけます。食品の例をいくつか挙げるだけでも、果物や野菜、パスタ、調理済みソース、冷凍ジュース、冷凍食品、牛乳、アイスクリーム、新しい冷凍製品、シリアル、ビーフ、ポーク、鶏肉類、パン、スープ、クッキー、ビール、ワイン、ウォッカ、ベビーフードなどがあります。

更に、有機繊維商品としては、ベッドや入浴に使用するリネン、テーブルクロス、ナプキン、玩具、化粧パフ、生理用品、Tシャツからビジネス・スーツにいたる様々な紳士服、婦人服、子供服などが挙げられます。



第1次産品には、小麦、とうもろこし、大豆、綿花、穀物、採油できる脂肪種子、生の果物や野菜などがあります。多くの新しい製品や原材料が、常に市場に投入されています。



### 基準の実施

米国農務省 (USDA) の全米有機プログラム (NOP) のもとで、栽培業者や取扱業者は、米国の有機基準を遵守しなければなりません。更に、公認の証明機関には、有機基準を遵守していないのではないかとという苦情を調査する権限があります。



## 表記ラベルとその意味



米国の有機基準では、下記の4種類の表記ラベルがあります。

### •有機100%

- 有機栽培されている原材料のみを使用。

### •有機

- 重量にして、商品の原材料の少なくとも95%（水分と塩分を除く）が、有機栽培されています。

- 残りの原材料（最大5%）は、全米リストで使用が許可されていれば、農産物以外の物質でもかまいません。
- 同じ原材料に、有機物質と有機以外の物質を併用することはできません。
- 遺伝子工学やガンマ線の照射は行えず、下水汚泥も使用できません。
- 原材料が有機の形で市販されていない場合を除き、農産物的な原材料はすべて、有機栽培されていなければなりません。

### •有機を使用した・・・

- 原材料の少なくとも70%、最大95%が、有機栽培されています。
  - 最大3つの有機栽培された原材料や食品グループを列挙できます。
  - 同じ原材料に、有機物質と有機以外の物質を併用することはできません。
  - この表記をするには、有機栽培されていない原材料については、遺伝子組換え（GMO）やガンマ線の照射を行わず、また下水汚泥を使用せずに、栽培や取扱を行っている必要があります。
  - この種のラベルには、次のような表記があります。  
「有機野菜を使用したスープ」または  
「有機豆、米、トマトを使用したスープ」。



### •有機的な原材料が70%未満である商品の 有機原材料リスト



新規のものとしては、栽培業者は商品のラベルに有機的な原材料の正確な割合(%)を表示することができます。たとえば、原材料の97%が有機的であるとする商品もありえます。

更に、この規則では、2002年10月21日以降、農産物の原材料や加工商品に対して、米国農務省の「有機印」を使用できます。この印証は、有機100%または有機（95%以上）の

商品のみが使用できます。有機的な原材料が95%未満の商品には、米国農務省の有機印は表示できません。

米国の有機基準には、有機商品を輸入する諸国の規則に準拠するような形で、米国企業が有機商品を表示してもよいとの規定があります。



輸出向けの米国で製造された有機商品については、輸出先諸国の要件を満たすような表示、または米国外の購入者が指定した表示要件に基づいて表示することができます。たとえば、商品ラベルに、その商品が欧州連合の有機商品に関する基準を満たしていることを記載できます。ただし、このような商品には、「輸出用」と記載しなければなりません。



## 有機商品をお探しですか。

当協会（OTA）が考案した有機ページ・オンラインは、有機的な商品や原材料、および有機業界の企業を検索するのに、役に立つツールです。有機業界の全セクターのサービス提供企業を検索できます。

当協会のウェブサイト（[www.ota.com](http://www.ota.com)）からアクセスが可能です。検索は無料で、インターネット機能があれば、どなたでもアクセスなさることができます。



## All Things Organic™ (すべて有機商品)

2001年に当協会は、「All Things Organic™ (すべて有機商品)」を組織化し、2001年5月にテキサス州オースティンで、第1回目の会議や見本市を開催しました。この会議と見本市に対する皆様の反応が非常に良かったために、当協会は毎年この催しを開催することにいたしました。米国の有機商品について詳しく学び、納入業者、輸出業者、製造業者に  
お会いになるには、この「All Things Organic™」に出席なさると良いでしょう。米国の有機商品や第1次産品を展示するだけでなく、セミナーや社会行事も開催しています。

「All Things Organic™」会議と見本市の詳細については、当協会のウェブサイト（[www.ota.com](http://www.ota.com)）をご覧ください。電子メール（[otashow@ota.com](mailto:otashow@ota.com)）でご連絡ください。



## 謝辞

この小冊子は、米国農務省の海外農業サービスの市場参入プログラム助成金により、Organic Trade Association (OTA：有機取引協会) が刊行しています。

この小冊子は、米国の有機基準について一般的な情報をご提供するためのものです。法的なアドバイスではありません。この小冊子に記載した情報は、印刷時点で正確であると考えていますが、当協会は、この小冊子やその情報を信頼または活用することによって生じた損害や損害賠償、または責任や債務について、すべての責任を免責されるものとします。